



2021年2月15日

各 位

会社名 大豊建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 大隅 健一
(コード番号1822 東証第1部)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 小野 剛史
(TEL 03-3297-7000)

2021年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第3四半期報告書(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2021年2月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年3月16日

4. 提出期限の延長を必要とする理由について

2021年1月19日付「当社従業員による不正行為の判明および外部調査委員会設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、外部の公的機関の調査の過程で当社従業員による不正行為が判明しました。

上記を受け、当社は外部専門家に本件の調査を依頼し、2021年1月19日に外部専門家から構成される外部調査委員会(委員長として、大島義孝弁護士(東京ベイ法律事務所、委員として西谷敦弁護士(アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業)及び那須美帆子公認会計士(PwC アドバイザリー合同会社)が就任)が設置され、調査が開始されております。

外部調査委員会は、関係者の電子データの確認やインタビュー、アンケート調査などを実施し、あずさ監査法人とも調整しながら本件及びこれと類似する事象の有無の調査を終了させて、令和3年2月15日の提出期限までに第72期(令和3年3月期)第3四半期報告書を提出

する予定で調査を進めてきました。

当社が、現在までに外部調査委員会の調査を通じ把握しているのは、①建築部長が、工事下請業者に対する水増し発注・架空発注を通じて工事下請業者に預け金をプールさせた疑い、②上記①でプールした預け金から、他現場の別工事の原価の一部を補填して原価を付替えた疑い、③作業所長において、一部取引における土木部門の原価を建築部門の原価に付け替えた疑い、④作業所長が自己の担当する現場の工事において発生した工事下請業者に対する工事原価を、同一工事下請業者による他の工事における工事原価として付け替えた疑い、⑤作業所長が架空発注を通じて外部業者にプールさせた預け金から私物を購入させるというキックバックの疑いなどであり、不適切な取引に係る不正金額は約 280 百万円、当社の最終損益に与える影響としては約 62 百万円を見込んでおります。

しかし、同年 2 月 4 日に、それまでに把握されていなかった新たな種類の不適切な取引の疑いのある案件が発覚し、類似案件の有無も調査範囲に含めた外部調査委員会の調査には相応の期間を要し、その後の四半期報告書の作成作業に加え、監査法人による当該調査に対する検証の他、四半期レビュー及び審査等の追加的な手続に必要な期間を考慮すると、本来の提出期限である 2021 年 2 月 15 日までに 2021 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出できないとの判断に至り、当社は同四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の予定

提出期限延長に係る申請が承認された場合は速やかに公表いたします。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上